



まーぶる通信

発行者 福富 恵美子／編集者 高田 一範

〒615-0882 京都市右京区西京極葛野町 39 番地

TEL (075) 874-5639 (代表・居宅)・(075) 874-5617 (デイ・ショート) FAX (075) 874-5640 (共通)

E-mail: marble.2009@room.ocn.ne.jp ホームページ: <http://www.marble2009.org>

2012 年 10 月 17 日

デイサービスぽぽろ(生活介護)

ショートステイぽれぽれ(短期入所)

事業開始!

福富 恵美子

9月後半になって急に気温が下がってきました。過ごしやすくなりましたが、体調管理はいかがでしょうか。

さて、まーぶるでは開設当初からの計画にありましたデイサービスとショートステイが10月1日に正式に開始しました。これまで出資金のご協力をはじめ、物心両面で皆様からのお力添えをいただき開設に至りました。改めてお礼申し上げます。

デイサービスぽぽろでは重度の障がいとともにある方々が安心して過ごせる日中活動の場所の提供を考えております。医療的ケアの必要な方もご利用いただけるように、医師と看護師

の連携の元、職員の研修にもこれまで以上に力を入れていきたいと思っています。

ショートステイぽれぽれでは、介護者の急病や、休息のためにご家庭で過ごすことが困難になられたときなどに、障がいとともにある方が安心してゆっくりした環境の中で介護を受けていただければと思っております。

どちらの事業ともスタートしたばかりでスタッフの質と量の確保など課題もありますが、障がいとともにある方々が、地域で安心して生活できる一助になればと、職員一同がんばっていきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

～ぽぽろ～
とは

イタリアローマの入り口にある広場の名前です。世界からいろいろな人々が集まるこの広場のように、まーぶるのデイサービスもみんなが集まる広場になればと思います。

ぽぽろ・ぽれぽれに
ついての
お問い合わせは

075-874-5617
まで。

ご利用につきましてはお住まいの区の福祉事務所へお申し出ください。

～ぽれぽれ～
とは

スリッパでゆっくりという意味です。介護に不安が出たときに、少しでもゆったりとご家庭と同じようにゆっくり過ごしていただけるように願っています。

理事就任のご挨拶



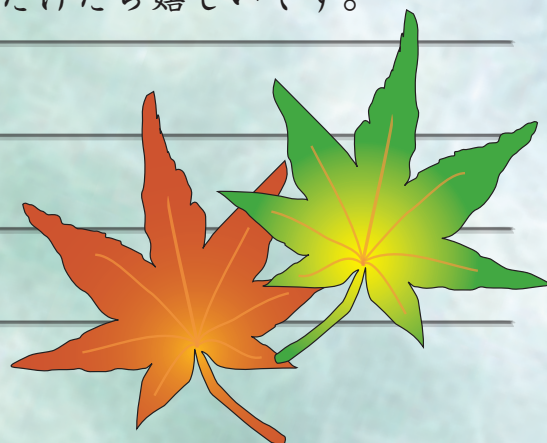
この度、NPO 法人まーぶるの理事に就任させて
頂きました^{や のりょうた}夜野亮太です。

まず簡単な自己紹介をします。病名は筋ジストロフィーで、年齢は29歳です。ヘルパー派遣を利用しだしたのが20歳ぐらいの時、いろいろなヘルパーさんと出会い別れを繰り返してきました。人と出会う機会が少ない僕の生活の中でサービスを通じて、出会うことで関わりが持て、自分にとっては、兄弟、友人そして家族、親戚のような存在であり、良い刺激であり、人と関わり会話することで社会勉強の場であったと感じています。理事就任を節目として、新たな気持ちで常に向上心を持ち頑張ります。

これまでは利用者としての関わりだけでしたが、理事としての関わりが増えます。職員からの視点だけではなく、利用者の視点からの運営など様々な意見などしていきたいと思います。

皆さんも意見など気軽にお話をしていただけたら嬉しいです。

今後ともよろしく申し上げます。



まーぶる通信

—— 地域で生活していくということ ——

大橋 奈緒子

いつになったら涼しくなるのだろうかと思い続けた夏がやっと終わり、最近では朝晩は寒く感じるくらい
の季節になってきましたね。

さて。今回はどんなお話にしようかと考えていましたが、9月15日は敬老の日でしたね。みなさんは、ど
んな敬老の日を過ごしましたか？

最近では、2世帯・3世帯が同居しているご家庭が少なくなっている中で、おじいちゃん、おばあちゃ
んと過ごすということが少なくなっているのではないかと思います。

また、敬老の日になんだニュースの中に最高齢の方が京都府の方というような記事もあり、今回は障が
いの分野を少し離れて、高齢者の福祉について触れていきたいと思います。

高齢者福祉の始まりは、はるか昔。聖徳太子が建てた「悲田院（ひでんいん）」
というものが始まりだといわれています。この悲田院は身寄りのない老人や孤児
を収容する施設として作られたもので、京都の東山にも建てられていたそうです。

一般的に知られている高齢者福祉の始まりは、1895（明治28）年以降に作ら
れた「養老院（ようろういん）」そして戦後、1963（昭和38）年に作られた「老
人福祉法」あたりではないでしょうか。

この老人福祉法の制定によって、養老院は老人ホームへと名称が変更され、新たに特別養護老人ホームな
どの施設が作られ、高齢者福祉を行う上で必要な体制が整えられていきました。

ここまでは、ちょっとした豆知識。ここからが今回のテーマです。

最近「健康寿命」という言葉を耳にしました。この健康寿命とは、健康で活動的に暮らせる期間のことを
言います。寿命が長くなったことや、医療の進歩などさまざまな理由で、何らかの介護や医療的な支援が必
要となった状態でも、生きていくことができるようになりました。

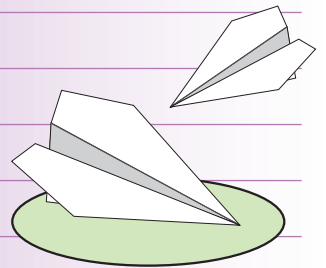
昔は老衰していったお家で亡くなっていくというのが当たり前だったのですが、今ではお家で亡くなられ
る方は少数で8割程度は病院や施設などで亡くなられるということを聞きました。

今、福祉の領域では「地域移行」ということがさかんに言われています。今まで病院で入院していた人を
退院させる。入所していた人を地域へ。という流れはあるものの、地域で生活するための基盤もサービスも
まだまだ不足している状態です。

今回、高齢者というテーマにしてみても、健康な状態で、家で過ごせるというのは当たり前だけど、本当は
とてもありがたいことなんだろうな。と感じています。

その当たり前のことが、年を重ねることによって。または、障がいがあることによって難しくなっていく。
その、難しくなる原因はその人が年をとったからでもなく、障がいがあるからでもなく。さらには、家族が
力不足なのでもなく。そういった地域でサポートできる体制や制度が不足しているからなんでしょう。

いつまでも健康で、住み慣れた家で、見慣れた人たちと幸せに生活していきたいものですね。



寄付金(サポーター)の募集

～まーぶるはサポーターの皆さまからの
寄付金で支えられています～

重度障がい者や難病患者の地域生活支援には、医療的ケア、熟練した介護技術と信頼関係が必要です。
重度重複障がい児者は、個性が強くなり新しいヘルパーとの関係づくりには、慣れた介護者との同行を繰り返し、長期間に渡って徐々に慣れていく必要があります。

ホームヘルパーや介護福祉士は資格取得時に医療的ケアを行うための十分な訓練を受けていません。

サポーターの皆さまからの寄付金により、この同行介護や
医療的ケアを安全に行うための訓練ができます。

5,000円/年

正会員の募集

- 総会にご参加頂けます。(議決権)
- 出資金の貸付にご協力頂けます。

2,000円/年
(年度の途中からでも入会できます)

出資金のお願い

～出資金にご協力ください～

NPO法人まーぶるの会員様であれば、
どなたでもご出資いただけます。

○お貸し頂いた出資金は、ヘルパーの
研修や事業所の設備拡充の為に使用
して頂きます。

10万/1回



10月からの新体制に伴い、主任・副主任が次のようになりました。

【居宅介護】

副主任 濱純子

【デイサービス】

主任 立林由加里

副主任 松山晶予

【ショートステイ】

主任 大橋奈緒子

編集後記



まーぶる通信第10号を最後まで読んでいただきありがとうございました。

10月よりデイサービスとショートステイの事業開始に伴い、パンフレットやホームページなどのリニューアルの準備を徐々にではありますが、進めております！

まーぶる開所当時につくったパンフレットを見返していると、初心者が作った感じが強く、我ながら恥ずかしいですね。
今回のパンフレットはその反省をもとに、今の自分の最大限の力と最大限のお粗末な感性を振り絞って作らせてもらいました。

ご覧になられましたら、何かご感想をお聞かせいただけたらうれしく思います。